広報 おおだて

4月1日号
(No.410)

■編集と発行　大館市役所総務課

住民登録
(3月1日現在)
人　口・72,356人(－46)
男 34,401
女 37,955
世帯数・22,047　(－ 3)
(　)内は前月比

市の木・秋田杉　市の花・キク

オレたちの料理作り　味は……

自分たちの作った料理を囲んで乾杯――二井田地区青年会では、3月19日酒の肴(さかな)ぐらいは自分たちで作ろうと、料理教室を開きました。この日参加したのは独身男性が4人と女性3人で、メニューは手軽に作れるトリ肝のベーコン巻き、豆腐のつけ焼きなど4品目。ふだん台所に入ることの少ない男性軍は、包丁の使い方から味付けまで、ひとつひとつ講師の加賀敦子さん（農協生活課）の指導で慣れない手つきで奮闘し、1時間ほどで仕上げました。きれいに盛り付けした皿を前に「意外に簡単だったし、味もまずまず。これで嫁さんをもらえるかな～」と満足気――。

あなたも広報編集してみませんか

市民レポーターを募集

市では、広報「おおだて」をより充実させるため、六十一年度から広報の編集に市民の皆さんのご参加をいただく「市民レポーター」制度を設けます。

そこで、皆さんからこの「市民レポーター」を次により募集します。

〈市民レポーターの仕事〉

①年に四回程度、編集会議（研修会）に参加。

②広報についての感想や提言を述べていただきます。

③編集会議で決まった行政業務や市の施設などを年2回程度取材し、広報づくりに参加。

③地域や団体などの出来事や季節の話題など、情報の提供。

資　格・18歳以上の市民の方

期　間・5月上旬から62年3月31日

申込み方法・希望する方は、「広報についての感想文（四百字以内）」と住所、氏名、年齢、電話番号、家族構成を記入の上、四月二十五日までに広報係へ郵送か直接申し込んでください。

大館市字中城20番地
大館市役所総務課秘書広報係
（☎49～3111内線259）

決　定・応募された方の中から審査の上、六人の方を「市民レポーター」として委嘱します。なお市民レポーターの方には謝礼をさしあげます。

61年度当初予算
農業委員会の選挙区改正条例
道路占有料条例など決まる

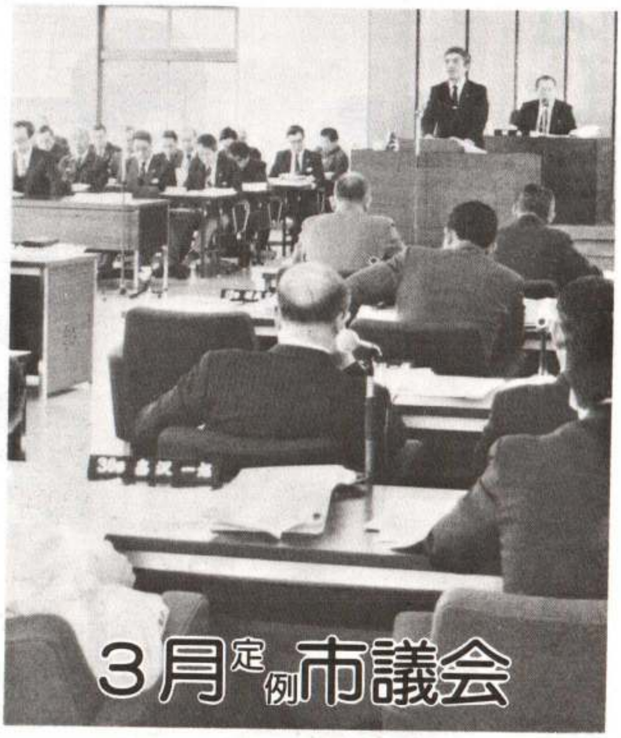

三月定例市議会が、三月三日から十九日までの十七日間にわたって開かれました。今定例会には「六十一年度当初予算案」や「手数料徴収条例の一部改正案」などが提出され、いずれも原案どおり可決されました。このほか議会閉会中に審査していた五十九年度各会計決算も承認されました。

六十一年度当初予算は二百七十五億二千万円

一般会計、特別会計、企業会計の六十年度補正予算および六十一年度の当初予算が今定例会で可決されました。

〈六十年度一般会計補正予算〉

一般会計の歳入、歳出にそれぞれ四億八千四百十万七千円を追加し、六十年度の最終予算総額は百五十三億三千五百十九万七千円となりました。

歳出の主なものでは、市立総合病院へ負担金一億四千五百万円、長木川河川護岸工事費負担金九百四十万円、財政調整基金へ積立二億九千万円、水田利用再編対策推進事業費補助金五百六十万円などとなっています。

〈六十一年度当初予算〉

一般・特別・企業会計を合わせて二百七十五億二千二百五十八万一千円となり、前年度に比べ五・九％の伸びとなりました。

なお、六十一年度予算の内容については、五、六、七面でお知らせします。

農業委員会の選挙区を改正

今定例会で農業委員の選挙区を改正する条例案が議決されました。

これは、農業委員会等に関する法律施行令の規定により、その選挙区の農地面積が五百ヘクタール、または基準農業者数が六百人以上でなければならないとなっていますが当市の農業委員の選挙区は八選挙区で、この基準に達していない選挙区があり、これを是正するため提出されたものです。

▽**第一選挙区**（旧大館町、旧長木村、旧下川沿村区域）　委員定数六人

▽**第二選挙区**（旧花矢町、旧釈迦内村区域）　委員定数五人

▽**第三選挙区**（旧真中村、旧二井田村区域）　委員定数四人

▽**第四選挙区**（旧上川沿村、旧十二所町区域）　委員定数五人

行政報告

三月定例市議会が招集された三月三日畠山市長が行政報告をしました。その中から主なものをお伝えします。

◆総合開発計画後期基本計画の策定状況について

四月の成案に向け、庁内の基本計画策定委員や同策定会議員で精力的に作業を進めています。また、民意を反映させるためアドバイザー方式として市民各層有識者二十五名で「市民懇談会」を設置し官民一体となった計画策定の導入も進めています。

前期計画に比べ、国の行財政改革により財政事情も厳しく、しかも地域経済の低迷など状況は大きく変化しており、前期計画のハードな面から今後はソフト面を重点にした「活力に満ちた地方中核都市の建設」をめざし大館市の新しい基本計画を成案いたしたく懸命に策定中です。

◆六十一年度水田利用再編対策

六十一年度で第三期対策の最終年度を迎えることになります。大館市の転作等目標面積は、五十九年度と同じ六百二十七haの配分となりました。他用途米は百八ha。この取り扱いについては、水田利用再編対策協議会の意見を聞き、一律一五・七％の転作率で農家に配分しました。今後とも農業生産構造の再編成のための対策を着実に実施していく必要があります。そのため転作作物の定着化を図るため、国の加算制度の活用を図りながら団地化を推進し、団地化に積極的に取り組んでいる集団には、市独自の推進費を交付してまいります。また、転作重点作物に枝

土地を売買するときには公示価格を参考に～4月は地価公示普及月間です～

地価公示は、標準地の適正な土地価格を公表して土地売買をする際の価格の目安にしていただくものです。地価公示関係資料は、市役所都市開発課に備付けてあり、自由に閲覧できます。どうぞご利用ください。

大館市手数料条例の一部を改正

市の手数料は、昭和35年から据置かれていましたが、その後の社会経済事情の変化などにより4月1日から手数料の一部がつぎのとおり引き上げられることになりました。

項　　目	手数料	現　行
納税についての証明	1枚につき100円	40円
公課についての証明（資産証明など）	1枚につき100円	40円
身分証明	1枚につき100円	40円
住民基本台帳またはその一部の閲覧または住民票の写しの交付	1世帯または1枚につき100円	40円（閲覧は1回30円）
戸籍の附票の写しの交付	1枚につき100円	40円
印鑑証明	1枚につき100円	40円
印鑑登録証の交付	1件につき150円	50円
印鑑登録証の再交付	1件につき400円	50円
外国人登録証明	1枚につき100円	40円
固定資産課税台帳登録事項についての証明	1枚につき100円	40円
上記以外の証明	1件につき100円	40円
公簿、公文書、図面の閲覧または照合	1回につき100円	40円
公簿、公文書、図面の謄本または抄本の交付	1枚につき100円	40円
市税などの督促手数料	60円	20円

大館市道路占用料徴収条例が新設される

四月一日から大館市道路占用料徴収条例を施行することになりました。これは、看板や日よけ、行事等で道路を占用する場合はいずれも該当しますので、このような場合は許可申請手続きをしてください。

道路占用料の主なものは次のとおりです。

○電柱　一本につき年七百十円
○電話柱　同　二百六十円
○街灯　同　二百七十円
○その他の柱類　同　千八百円
○広告塔　表示面積一平方㍍につき年三千六百円
○地下を通る水道管や排水管など長さ一㍍につき　年八十円から八百円
○祭礼、縁日等に際し、一時的に市道を占用する場合　一平方㍍につき一日三十六円
○看板　表示面積一平方㍍につき　月三百六十円
○標識　一本につき年六百四十円
○旗ざお　一本につき　一日三十六円
○幕　面積一平方㍍につき　一日三十六円

なお、道路占用料についての問い合せは、市役所土木課維持係へ。（内線305）

市立幼稚園の授業料を改正

市立幼稚園の授業料は、他市町村と比較した場合低額であり、また私立幼稚園と比較した場合もたいへん安くなっています。さらに近ごろでは園児数が少なくなったため、健全な幼稚園経営が困難な状況となってきました。このため、四月一日から次のとおり授業料を引き上げることが決まりました。

▽市立幼稚園授業料
月額三千五百円
（現行二千五百円）

教育委員に石田宏氏を再任

教育委員である石田宏氏（御成町四丁目）の任期が三月二十二日で満了となったのでその後任人事案件が今定例会に提出され、同氏が再任されました。

人権擁護委員に奈良彌一郎氏 本多與一郎氏を

人権擁護私員である奈良彌一郎氏（十二所）、本多與一郎氏（餌釣）の任期が四月十四日で満了となるので、その後任を推せんするための人事案件が今定例会に提出され、引き続き両氏を推せんすることになりました。

茂内屋敷総合整備計画を策定

雪沢地区の茂内屋敷周辺は、交通施設、教育文化施設、厚生福祉施設などの公共的施設が十分整備されていないため、昭和六十一年度から五ヵ年計画（総事業費四億一千八百九十三万七千円）で実施することになりました。主な事業はつぎのとおりです。

○雪沢保育所改築（五千四百三十三万五千円）
○市道改良事業（五千二百万円）
○消防施設整備事業（千二百六十五万四千円）
○除雪機械購入事業（千百二十万円）

豆を追加して十作物となりました。

♣長木ダムについて

六十一年度の新規採択に向け県と協議しながら協議会を設立、地元負担金の一部は受益者負担を求めて説明会を実施しました。しかし、米を取り巻く情勢が非常に厳しく、受益者負担があっては必要な同意を取り付けることが困難だとされました。そして議会や県に対して地元負担の軽減を働きかけてきましたが、六十一年度採択に向けては時間が少なく、また起債見通しなど財政事情や鉱区権などさらに検討を要するため、県と協議し、その了承を得て一年先送りとなりました。今後は問題点を整理しながら県と十分協議し、改めて相談して参りたいと思います。

♥企業誘致促進協議会の設立

大館市、商工会議所など十五団体による官民一体となった「大館市企業誘致促進協議会」を一月二十五日設立しました。今後、企業の誘致について、この協議会を核として積極的に推進してまいります。

♠小坂インターについて

五十六年十一月以来運動を続けてきた結果、一月二十一日の国幹審で採択されました。協力に感謝いたします。今後は増設促進を「建設促進」に変えて早期施行命令、早期着工、早期供用をめざし一層の努力をして参ります。

◆米代川流域下水道大館処理区

六十一年度事業採択に向け陳情を重ねてきた結果、国の六十一年度予算案に第二種流域下水道として、全国ただ一ヵ所米代川流域下水道大館処理区が新規に計上されました。六十一年度から事業着手することになります。今後は、六十二年度から市施行部分の事業採択を国に働きかけて参ります。

三月定例会　市議会だより

一般質問

会期中の三月六日、七日の二日間にわたって一般質問が行われ、滝沢耕、畠沢一郎、伊藤武吉、菅原昇、斎藤芳二、貝森哲男、虻川信一、佐藤義一の八議員が市政を取り巻く諸問題について、市の方針をただしました。
その主な質問と応答の概要は、次のとおりです。

温泉センターの建設について

〈問〉大滝に多目的集会施設を建設する考えはないか。温泉センターを多目的集会施設を兼ねた温泉センターを建設する考えはないか。

〈答〉多目的集会施設があれば役立つことは十分理解できる。計画も持っているが、管理や採算性の問題があり具体化していない。ただ、民活と言われている時期でもあり、行政が協力するという形であれば、第三セクター方式も含め、資金面での協力もやぶさかでない。

市産業界の活性化について

〈問〉当市産業活性化につながる企業誘致に関し、その受け皿である条例を、特色をもった誘致条例につくり変える必要があると思うがどうか。

〈答〉雇用奨励費等、新しい項目を盛り込んだ、企業誘致条例の改正案を六月議会に提出予定である。交通、人材、地価等、いろいろ問題はあるが、今後も企業誘致を柱に当市の産業活性化に向け努力していきたい。

大型店進出問題と都市機能の向上について

〈問〉一定の大型店受け入れは、都市機能を高めると思うが、商調協の三月結審とその見通しはどうか。

〈答〉三月結審になるのか、少し先送りになるのか、いずれも結審をしようとするその先が、確実に見えて来たというふうに思っている。今の段階で、どうこう雑音を入れて混乱を助長するようなことはあってはいけない。いずれ、これまでの議論が素直に反映された形の結審になるよう願っている。

農業行政について

〈問〉農業用水の汚染防止対策としての農村下水道の事業化のあり方を検討してみてはどうか。

〈答〉米代川流域下水道事業との整合性をとりながら、下水道の指定区域外である農村地域は、農村下水道整備事業で対応していかなければならないと考えている。

米代川流域総合整備計画等について

〈問〉米代川流域総合整備計画及び流域下水道事業の今後の見通しはどうか。

〈答〉過疎化が余儀なくされている米代川流域の地域発展のための調査であるが、具体的なものは定まっていないので、どう生かすかこれからが問題だ。
流域下水道は全国で唯一、六十一年度採択となった。六十二年度から処理場の用買、本工事と進んでいくが長期工事となるため、市民の理解を得るための大変な前作業がある。

いじめ問題と学校の水問題について

〈問〉小・中学校における、いじめの問題の現状と対応、及び水問題は早急に対策を。

〈答〉いじめの問題は当市でも多少はあるが、悪質な事例はない。教育委員会では、現状把握に努め個々の事例に適切に対応するよう指示している。水問題は花岡小・中学校、幼稚園、公民館を含めて、六十一年度に水源を調査確保し、なるべく早く水道を布設したい。

大規模校の実態と解消計画について

〈問〉当市における過大規模校（一中、城南小）改善のための抜本策はないか。

〈答〉国の基準から見ても狭く、過密であることは事実、改善策として、学区の再編と適地への校舎建設が挙げられるが、地域住民の複雑な感情とのかかわりがあり、今後とも慎重に検討を続けたい。

ふるさとセンター候補地について

〈問〉市はふるさとセンター建設の企画を進めているが、観光開発にうってつけの芝谷地周辺に建設する考えはないか。

〈答〉芝谷地は、国の天然記念物として指定を受けた貴重な湿原植物が群生しており、この先も管理が大変な問題だ。建設地としては大変すぐれた立地条件をもった場所であると思うが、いろいろと検討が必要だろう。

その他の質問事項

▽財政（歳出、歳入の基盤整備の配慮、中・長期の財政見通し）について▽積極的な果樹振興策を▽市の車両の集中管理及びマイクロバスについて▽矢立小・中学校改築と長走小の統合▽大型体育館▽市のスキー場▽市の財政運営と今後の展望▽工場誘致と公害問題の対応▽市内高校の統廃合と大学誘致▽市経済と活性化▽市職員の名札着用▽市長の公約と実績▽企業誘致▽工場団地▽誘致態勢と業種の選定▽財政（経営経費、地方交付税、財政と道路行政について▽地場産業振興と企業誘致促進協▽駅前開発とふるさとセンター建設▽住宅建設（公営、個人住宅）▽安全対策（「適」マーク、雪害対策、小型汲取車）▽地方自治と財政▽農林業経営を守るために▽「嫁に来たくなる町、大館」のふるさとづくりに向かって▽平和事業と日中友好の取り組み▽活性化対策▽水田再編と保全管理▽風穴の活用▽矢立小・中学校の早期改築▽その他（姉妹都市、飛行場、住環境整備、市民懇と世論調査、地場産業育成等）

審議された事項

♤議案等

3月議会定例会の会期中に議決された議案等の件名及び結果は次のとおりです。

- ・昭和59年度一般会計、特別会計決算14件（昨年12月定例会後の閉会中審査事件）　認定
- ・昭和60年度一般会計、特別会計及び水道、病院両事業会計補正予算案13件　原案可決
- ・昭和61年度一般会計、特別会計及び水道、病院両事業会計当初予算案17件　原案可決
- ・市職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正案　原案可決
- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案　原案可決
- ・市職員の旅費条例改正案　原案可決
- ・川口、餅田両財産区財政調整基金条例案　原案可決
- ・市税条例改正案　原案可決
- ・手数料徴収条例改正案　原案可決
- ・休日応急診療所廃止条例案　原案可決
- ・農業委員会の選挙区及び選挙区定数条例改正案　原案可決
- ・道路占用料徴収条例案　原案可決
- ・市立幼稚園条例改正案　原案可決
- ・病院事業設置等条例改正案　原案可決
- ・損害賠償の額の定め　原案可決
- ・秋田県消防補償等組合規約の変更協議　原案可決
- ・辺地総合整備計画策定　原案可決
- ・市道路線の認定　原案可決
- ・教育委員の任命　同意
- ・人権擁護委員候補者の推せん　異議なし

♡意見書・決議

- ・鉱山存続のための緊急対策確立に関する意見書
- ・シベリア抑留者の恩給加算改定に関する意見書
- ・地域林業の活性化、国有林野事業の再建と林業労働力確保を求める意見書
- ・交通事故防止に関する決議

♧採択された請願、陳情

- ・鉱山存続と抜本策を求める地方自治体意見書決議要請
- ・シベリア抑留者の恩給加算改定に関する意見書の提出要請
- ・地域林業の活性化、国有林野事業の再建と林業労働力確保を求める意見書の提出要請
- ・私道の市道認定とその整備（美園町内）
- ・金属鉱山の危機対策の確立と公共事業等の拡大を図ること
- ・市道の側溝整備（長倉町内）
- ・地元木材製品の公共建造物への使用促進
- ・鉱山助成策の早期実現と緊急対策の実施（趣旨採択）
- ・金属鉱山危機突破の緊急対策　計4件（一部趣旨採択）
- ・「小さな親切」実践都市宣言

◇閉会中（継続）審査事件

請願、陳情あわせて37件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。

61年度 一般会計 特別会計 企業会計 当初予算は275億2,258万円

活力のある住みよいまちづくり

商工業の振興、生活環境の整備を最重点に

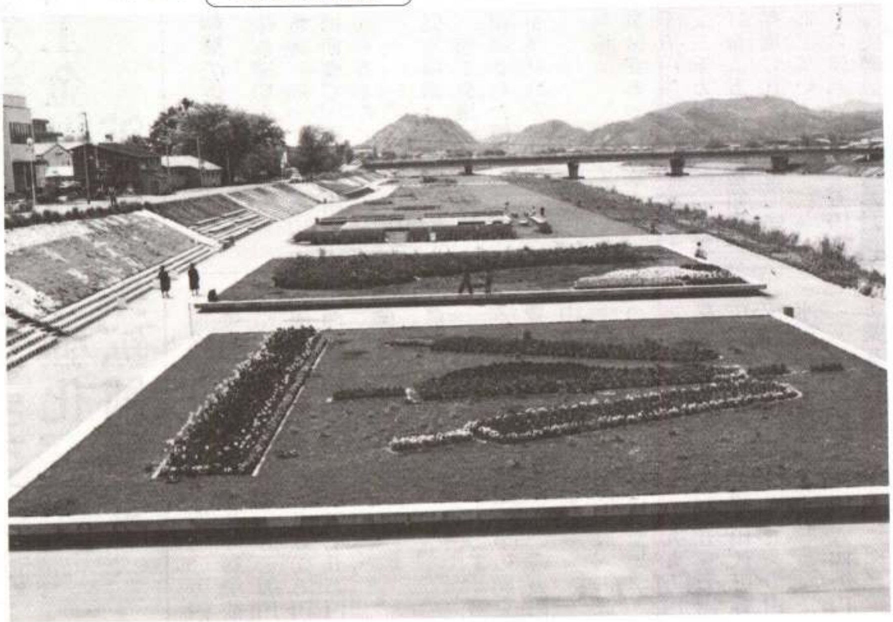

六十一年度は、国の補助負担率の引き下げと市経済の低迷などでいぜんとして厳しい状況の中で、商工業の振興、福祉や生活環境の整備、教育の充実などを最重点とした予算を組み〝活力のある住みよいまちづくり〟をしていきます。今年度当初予算の中から主な事業をお伝えします。

歳入

財調基金を道路事業に充当

歳入は、前年度から行われた国の補助負担率の引き下げで、六十年度は一億九千六百万円、六十一年度では二億百円が市費の負担増となりました。また鉱山不況などで市経済も低迷状態が続いており、市税収入も大きな伸びは期待できない状況下にあります。

このため、市では歳入を確保するため、賃金や補助金、時間外手当などを削減したほか、長年据え置きになっている手数料や使用料の改正をしました。また市民から要望の多い道路の維持改良を図るため、六十年度末で約十一億円ある財政調整基金から二億五千万円を取り崩してこの財源に充当しています。

一般会計当初予算構成比の比較表

◆61年度予算額　143億6,487万円

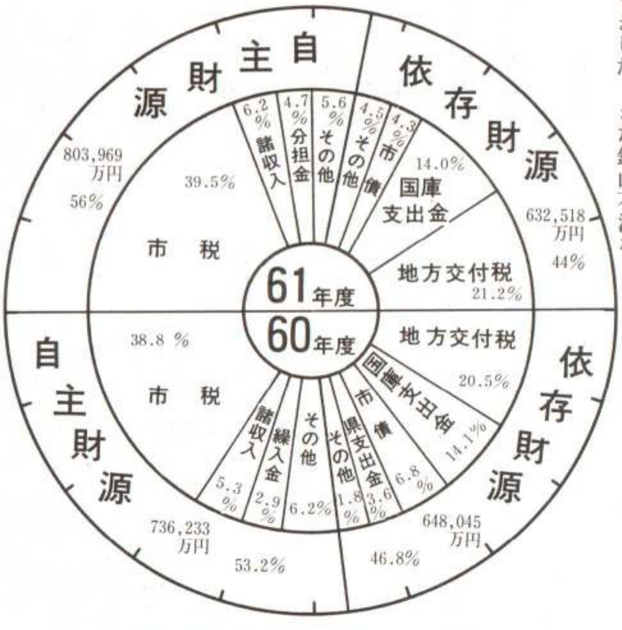

◆60年度予算　138億4,278万円

市長の対話ノート

No.128

新年度に思う

今日から新年度、二百七十五億余円の予算を決定していただきましたので、その効率、有効運用、執行を通して地域経済活性化のために全力を尽してまいりたいと存じます。

私の七度目の予算編成でしたが、今回ほど苦労したことはありません。

それは、国の財政事情が極度に悪化したことから補助率が大幅に削減されたことや、内外の経済不況から歳入の増加は望めない状況にあり、一方では毎年決まって必要な経費は確実に多くなるからです。

そこで内部で使う経費は徹底した切りつめを行いましたし、市民の皆様にも使用料、手数料等で負担増をお願いする事としながら、これまで蓄えた基金の一部を取り崩しながら、公共事業の一定量を確保し、経済活動が円滑になるようにと編成しました。

今日からその予算を執行することになりましたが、編成に当っての苦労が実るように、決った予算だから全部使うとか、惰性で機械的に使うということのないように、特に「徹底したムダの排除」と「常に市民の立場に立って」を合言葉に、執行に万全を期してまいります。工夫や努力を惜しまなければ、予算以上の仕事も可能ですので、皆様方からも暖かいご支援をお願い申し上げます。

畠山健治郎

産業と観光で活力あるまちづくり
商工金融対策を強化、鉱山に探鉱補助金

◆商工、鉱業の振興

・非鉄金属探鉱補助金
深刻な危機に陥っている鉱山に対する補助金で、探鉱費用の一部を助成するものです。
一、一七七万円

・企業誘致促進協議会へ補助
県や市、商工会議所、金融機関などで組織された協議会は、積極的に企業誘致を進めていきます。
二二〇万円

・商工金融対策
中小企業融資あっせん基金預託金（五千万円増額）、金融対策預託金（二千万円増額）、労働金庫預託金（五千万円増額）などを前年度に比べて一億七千万円を増額しています。
六億八、四六三万円

・産業祭へ補助 四〇〇万円
・金銀細工材料購入資金の利子補給 八〇万円
・屋根銅板葺に補助 二五〇万円
・商工会議所等へ補助 二七五万円

◆農林業の振興

・農免道路調査費
寺の沢～釈迦内～大茂内に至る全長八キロの農道工事の調査費
三〇〇万円
・山村林業構造改善事業
林道大寺の沢線の開設、市民の森にアスレチック施設整備等
三、〇九九万円
・農道整備事業 五、三五三万円
・広域基幹林道「大館～田代町蛭沢線」事業 一、三五一万円
・水田利用再編対策 一、六六四万円
・農業基盤整備事業 二、六五〇万円
・野菜価格安定補償負担金 三〇〇万円

◆観光事業の促進

・岩神沢環境保全林の整備
岩神貯水池や一万本桜、野外観察コースなど四季を通じて市民の憩の場となっている岩神沢に、今年度はトイレやあずま屋、ベンチなどを設けます。
一、三七三万円
・長木川渓谷に遊歩道設置
四季折々に美しい表情を見せる長木川渓谷に遊歩道（清風荘の付近）を設置
六〇万円
・大滝温泉予備泉源試掘事業 四〇〇万円
・観光協会へ補助金 一、一六〇万円

住みよい福祉のまちづくり
雪沢保育所を改築 松木児童公園を新設

◆福祉の充実

・雪沢保育所を改築 五、四三三万円
・市営住宅を新築 七、五六六万円
・敬老会行事費 一、二一八万円
・老人クラブ補助金 八〇五万円
・高齢者祝金 九三〇万円
・寝たきり老人短期保護費 二三四万円
・生活等の扶助費 一〇億八、三一八万円
・白沢通園センター管理委託費 六、七八四万円
・へき地保育所委託料 一億六一四万円

◆生活環境の整備

・二井田大橋設計委託、用地購入費 二、七七〇万円
・大館駅周辺地区再開発事業の調査費 三五〇万円
・道路維持、新設、改良費 四億四、〇六八万円
・公園事業

松木児童公園の新設、小柄沢墓園築造、二ッ山総合公園新設長木川市民ひろば事業など
一億六、九三二万円
・都市下水路事業 二億一、三九七万円
・豊町～東台線街路築造事業
東台、田町地区の用地買収費
一億三、六一七万円
・生ごみ処理器購入に対する補助金 七〇万円
・広域圏組合負担金
斎場、ごみ処理場、し尿処理場の管理費
七億五、九八八万円
・町内会館の建設補助金 五〇〇万円

市民参加の平和なまちづくり
平和祈念映画祭

◆市民参加

・"ラブ大館"市民運動へ補助 二五〇万円
・広報発行費 九〇五万円
・テレホンサービス事業 三〇万円
・施設めぐり費 五六万円
・無料法律相談費 二九万円

◆平和祈念事業

・日中友好平和祈念映画祭 二三〇万円
・日中友好秋田県派遣団へ負担金 二四万円

笑顔の素敵なあなただから………… 観光コンパニオン ミス"杉の子"を募集

市の観光、特産物などを全国に紹介し、また各種行事にお手伝いをいただく観光コンパニオン「ミス杉の子」を募集します。

応募資格・18歳から25歳までの未婚の女性で市内に勤務またはお住いの方（高校生除く）
募集人員・3人
応募方法・履歴書に必要事項を記入のうえ、6ヵ月以内の全身写真一枚を添え、市観光協会までお送りください。
締切り・4月15日(火)
審査・4月20日(日) 午後2時秋北ホテル
発表・4月27日(日)
特賞・グアムかサイパン旅行もしくは賞金
推薦賞・推薦された方が入選の場合、二万円
問合せ及び申込み
大館市御成町一丁目
大館市観光協会
☎42－4360
※応募の秘密は厳守、入選者のみ発表します。

61年度当初予算は275億2,258万円

61年度の会計別当初予算 (単位：万円、伸び率：60年度当初比)

特別会計

区分	61年度当初	伸び率
国民健康保険	319,201	8.5%
老人保健	268,763	12.5
温泉開発	1,955	−53.6
奨学資金	1,803	2.7
卸売市場	5,300	−14.6
土地取得	0.7	0
食肉センター	4,986	−4.2
都市計画	47,895	59.0
財産区	1,114	44.6
計	651,018	12.0

企業会計

区分	61年度当初	伸び率
病院	547,809	6.5
水道	116,944	− 1.0
計	664,753	5.1

一般会計

歳入	61年度当初	伸び率	歳出	61年度当初	伸び率
市税	567,537	5.6%	議会費	23,157	2.5%
地方譲与税	15,900	0	総務費	159,402	3.1
自動車取得税交付金	8,500	0	民生費	325,040	7.0
地方交付税	304,090	7.3	衛生費	158,762	5.3
交通安全対策特別交付金	790	0	労働費	10,199	− 6.5
分担金及び負担金	67,490	1.9	農林水産業費	41,622	−11.3
使用料及び手数料	16,536	27.4	商工費	89,872	25,9
国庫支出金	200,794	2.8	土木費	132,865	22.2
県支出金	41,114	−18.1	消防費	53,955	0.7
財産収入	6,331	3.6	教育費	275,514	− 8.0
寄付金	0.1	−99.8	災害復旧費	0.1	−100
繰入金	56,352	42.4	公債費	154,736	6.7
繰越金	0.1	0	諸支出金	8,863	−12.6
諸収入	89,723	21.6	予備費	2,500	7.4
市債	61,330	−34.6			
計	1,436,487	3.8	計	1,436,487	3.8

合計　275億2,258万円(伸び率5.9%)

豊かな教育文化のまちづくり
釈迦内小学校を改築、市民文化会館五周年記念事業

◆学校教育の充実

・釈迦内小学校を改築
　老朽化の著しい釈迦内小学校を旧二中跡地に二ヵ年計画で改築。今年度は鉄筋コンクリート造り三階建ての普通教室棟と給食調理棟を建設します。
六億八、二二九万円

・城西小学校の体育館を改築
　狭かった現在の体育館を解体し、現在の二倍以上の広さの体育館を建設します。
一億九、八三九万円

・川口小学校の体育館建設
一億八、二七三万円

・学校教材等の購入費
一億三二三万円

・児童、生徒の尿検査手数料
一、〇二〇万円

・私立幼稚園の就園奨励費
二、七三六万円

・奨学資金貸付金一、八〇〇万円

◆社会教育の向上

・生涯教育関係事業
　「教育の日」事業や生涯教育推進費、各公民館事業など
一、七九三万円

・中央、花矢図書館の図書購入費
七五〇万円

・市民菜園事業
六二万円

◆文化の向上

・市民文化会館事業
　オープン五周年を迎えた今年は「ビリーボーンオーケストラ演奏会」「劇団四季〝ウエストサイドストーリー〟」「英国女王陛下近衛軍楽隊演奏会」「能狂言」などを予定しています。
二、五〇〇万円

・矢立廃寺発掘事業　二一〇万円

・郷土芸能保存会へ補助四九万円

・芸術文化連盟へ補助　九〇万円

・連合婦人会へ補助　四〇万円

◆体育の振興

・長根山運動公園のアストロシャンツェ改良工事
一、九〇〇万円

・サマースキー大会補助七〇万円

・体育協会へ補助
三〇〇万円

安全と健康なまちづくり
消防施設の充実、成人病対策

◆安全の確保

・交通安全施設工事
　カーブミラー25ヵ所、ガードレール150㍍など一、一七〇万円

・点字歩道板（御成町地区）
一〇〇万円

・広域消防の負担金
四億六、一一六万円

・防火水そう新設、消防器具置場新築（5棟）、動力ポンプ購入など
三、四三二万円

◆健康を守る

・予防接種、結核予防など
三、六一三万円

・成人病対策（循環器検診、婦人がん検診、胃検診）
三、五六五万円

・市立病院看護学院へ負担金
三、五〇六万円

・出稼労働者の健康診断
九四万円

青少年ホーム講座ご案内

◇**料理Aコース**——25名
と　き・4月14日から毎週月曜日
　午後6時〜　（全20回）
講　師・薮田レイ先生
持ち物・エプロン、筆記用具
教材費・毎回米を一合と六百円

◇**料理Bコース**——25名
と　き・4月17日から毎週木曜日
　午後6時〜　（全20回）
講　師・布袋屋幸穂先生
※持ち物、教材費ともAコースと同じ

◇**生花（竹青会）**——40名
と　き・4月15日から毎週火曜日
　午後6時〜　（全20回）
講　師・山田香泉先生
持ち物・筆記用具、ハサミ、花包み
教材費・毎回五百円ぐらい

◇**和　裁**——25名
と　き・4月16日から毎週水曜日
　午後6時〜　（全20回）
講　師・川田幸子先生
持ち物・針、もめん針、さらし

◇**茶道（裏千家）**——20名
と　き・4月18日から毎週金曜日
　午後6時〜　（全20回）
講　師・兜森玲子先生
教材費・月会費五百円

〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜

対　象・30歳までの勤労青少年
申込み・4月3日から受付け、定員になりしだい締切ります。
青少年ホーム☎42〜0872

▲棒術のけい古――十二所公民館

1週間ごとに情報を提供
═ テレホンサービス ═
文化・体育情報は☎43－2211
市の各種行事は☎43－3300

重度心身障害者で被用者保険本人にも福祉医療制度が適用

福祉医療制度の一部が改正され重度心身障害者（身体障害者手帳一～三級、または療育手帳Aの所持者）で被用者保険本人の方々も今月一日から福祉医療制度の該当者となり、受給者としての申請手続きをすることにより医療費が無料になります。

まだ、手続きをされていない方は早目に手続きされますようお願いします。ただし、この制度には所得の制限がありますので、詳しいことは係へお問い合せください。

◇**申請及び問い合せ先**
保険年金課福祉医療係(内242)

◇**申請に必要なもの**
健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

はり・灸・マッサージをうけられる方へ補助

七十歳以上の市民の方で、市内ではり、灸、マッサージを受けられる場合、市では一回につき五百円分、年四回まで助成しています。どうぞご利用ください。

申込み及び問合せ
保険年金課福祉医療係(内242)

中小企業の皆さんへ 融資のご案内

◇**機械類貸付制度**
中小企業者の希望する機械類を市が購入し貸付ける制度です。
金　額・四百五十万円まで
利　率・年　六パーセント
期　間・5年以内（4年返済）
対　象・市内に一年以上事業を営んでいる中小企業者

◇**融資あっせん制度**
市内に一年以上住所または事業所を有し、中小企業信用保険法に該当する事業を営む方に、融資をあっせんする制度です。
融資額・五百万円
保証料・全額市が負担
利　率・年　七・三パーセント
期　間・5年以内
※この制度内容については、今後若干改正される予定です。

申込み及び問合せ
市役所商工観光課（内283）

健康カレンダー

保健センター
☎42－9055

♥予防接種（ポリオ）

対　象・生後3～48ヵ月児

◇**保健センター**
受　付・午後1時20分～2時
4月2日(水)　1・2月生まれ
3日(木)　3・4月生まれ
9日(水)　5・6月生まれ
11日(金)　7・8月生まれ
16日(水)　9・10月生まれ
17日(木)　11・12月生まれ

◇**花岡公民館**
4月4日(金)　全対象乳幼児

◇**十二所公民館**
4月10日(木)　全対象乳幼児
受　付・午後1時30分～2時

♠赤ちゃんのオシッコで小児ガンを早期発見

秋田県では、神経芽細胞腫（小児ガンの一種）の検査を、四月から開始します。

このガンは、各種の小児ガンのうち白血病に次いで多く見られ、主に赤ちゃんのおなかの中に発生し、発見が遅れると骨などに転移して助からないことが多いという恐ろしい病気です。

幸いなことに、このガンの早期発見法がわが国において実用化されました。それは、神経芽細胞腫の80％はバニルマンデル酸という化学物質を尿中に排せつしますので、尿をしみ込ませた〝すいとり紙〟に試薬を反応させ診断に利用する方法です。検査の手順は簡単で、市で実施している6ヵ月児健診の場で「検査セット」を配布しますので、お母さんは赤ちゃんが生後6ヵ月を過ぎたらセットの中のすいとり紙に赤ちゃんのオシッコをしみ込ませ、秋田県衛生科学研究所に送っていただくシステムです。

なお当日都合が悪く乳児健診を受けられない方は、大館保健所か保健センターに検査セットがありますのでお申し出ください。

〈**問合せ**〉
大館保健所　☎42～4164
保健センター　☎42～9055

♣献血にご協力を

▼4月8日(火)
10時・(株)日本医工

▼4月15日(火)
9時30分・(株)同和鉱業
10時40分・(株)角弘大館支店
12時40分・殿村薬局前

▼4月17日(木)
9時・大館地区総合事務所
10時10分・西大館病院
13時30分・いとくSC（御成町）

◆四月から麻しん（はしか）の予防接種を行う病医院が増えます

〈**病医院名**〉へ　と　き〉
市立総合病院　毎月第3木曜日 午後1時半～2時半
秋田労災病院　毎週月曜日 午後1時～3時
佐々木(内)医院　毎週月曜日
石塚医院　毎週火曜日 午後3時～5時
小田医院　毎週火曜日 午後1時～3時
高瀬(内)医院　毎週火曜日 午後1時半～3時
谷田部医院　毎週火曜日 午前10～11時、午後3～4時
石田病院　毎週水曜日 午前10時～午後4時
鈴木(小)医院　毎週水曜日 午後1時～2時
立石(産)医院　毎週水曜日 午後2時～4時
渡辺(胃)医院　毎週水曜日 午後2時～5時
西大館病院　毎週木曜日 午後1時半～5時
大峡(整)医院　毎週木曜日 午前9時～11時半
佐々木(小)医院　毎週木曜日 午後1時半～3時
高橋(彰)医院　毎週木曜日 午後1時半～2時半
常盤医院　毎週木曜日 午後2時～4時
丸屋医院　毎週金曜日 午後1時半～3時
午後1時～5時半

※接種希望日3日前までに保健センターへ電話などで希望する病医院名、住所、氏名、生年月日をお知らせください。（太字は新しく加わった病医院）

〝いじめを絶って　明るい社会〟　いじめ相談は☎49～3111（内209）
福祉事務所内　家庭児童相談室

愛犬家の皆さんへ
～狂犬病予防注射～

犬は私たちにとって仲の良い友だち。秋田犬の本場としても名高い大館は、まさに犬と共存する町です。家族の一員として、温かい思いやりと、愛情をもって正しく飼ってください。

さて、今年の狂犬病予防注射の日程は次のとおりです。生後三カ月以上の飼い犬は必ず受けてください。当日できない場合は、開業獣医でお願いします。

◇登録料　二千百円（年一回）
◇注射料　二千六百円（〃）
小笠原獣医科医院 ☎42～2733
大館ペット病院 ☎49～0055

場所	時間
◇4月9日（水）	
小笠原獣医科医院前	9時
中町児童公園	10時40分
旭ケ丘 佐藤商店前	11時30分
中央公民館前	1時20分
金坂 高橋商店前	2時
東台 筒井商店前	3時
◇4月10日（木）	
幸町 つばき旅館前	9時
水門児童公園	10時
大館保健所前	10時40分
有浦 大館葬儀社前	1時
有浦スポーツ館前	1時50分
清水児童公園	2時50分
◇4月11日（金）	
美園町 大滝施設工業前	9時
片山ドライブイン前	9時40分
城西町 村谷商店前	10時30分
南ケ丘酒店前	11時10分
上川沿公民館前	1時10分
餌釣会館前	1時50分
羽立 長内商店前	2時20分
金谷町内中央	2時50分
中山会館前	3時10分
◇4月12日（土）	
大館神明社前	9時
泉町 小棚木商店前	10時20分
南町 竹村駐車場前	11時
相染町 泉館商店前	1時
保健センター前	2時20分
◇4月14日（月）	
餅田会館	9時
立花会館	9時30分
下川沿公民館	10時
西大館 浅利商店前	10時30分
川口会館前	11時
横岩集会所前	11時30分
板子石神社前	1時
沼館 虻川商店前	1時40分
松木 桜庭昭夫宅前	2時20分
高館下会館前	2時40分
松峰児童館前	3時
◇4月15日（火）	
二井田公民館前	9時30分
上四羽出会館前	10時10分
本宮会館	10時40分
杉沢会館	11時10分
比内前田芳賀繁一宅前	11時40分
櫃崎会館前	1時
赤石会館前	1時30分
板沢神社前	2時10分
小袴集会所前	2時40分
◇4月16日（水）	
代野クリーニング前	9時30分
天下町広場	10時10分
塞神 工藤商店前	11時10分
芦田子会館	11時30分
上代野神社前	1時
大茂内 山内商店前	1時30分
小茂内 石垣忠義宅前	2時
新沢集会所前	2時20分
黒沢集会所前	2時40分
雪沢分館前	3時
◇4月17日（木）	
曲田会館前	9時
道目木会館前	9時30分
大滝神社前	10時
軽井沢公衆浴場前	10時50分
浦山佐々木定蔵宅前	11時30分
十二所公民館前	1時
別所会館前	1時50分
沢尻ポンプ置き場前	2時20分
葛原会館前	2時50分
猿間集会所前	3時20分
◇4月18日（金）	
姥沢 石戸谷商店前	9時30分
花岡体育館前	10時20分
花矢支所前	11時10分
土目内 大森商店前	1時30分
二井山 藤盛商店前	2時
大森団地集会所	2時30分
◇4月19日（土）	
獅子ケ森2区町内会館前	9時30分
釈迦内体育館前	10時
商人留会館前	10時50分
釈迦内 立石商店前	11時20分
釈迦内公民館前	1時
◇4月21日（月）	
長面会館前	9時
粕田公民館前	9時30分
中羽立公民館前	10時
岩本会館前	10時30分
矢立公民館前	10時50分
寺ノ沢 若松清一宅前	11時40分
松原公民館前	1時
長走公民館前	1時30分
陣場会館前	2時

健康サークルで あなたもいい汗を

「火曜健康サークル」は現在30人。名前のとおり毎週火曜日午前10時から12時まで中央公民館でストレッチ体操とジャズダンスで汗を流しています。会員の半数は、他市から転入して来た方でダンスを通じてふれあいを広めています。入会を希望される方は、会長の河田トシ子さん（☎43～9689）までどうぞ。

▲親睦会は毎年市民の森で

市民の善意

◇教育委員会扱い
61年釈迦内地区合同年祝会　絵本収納箱
(有)秋田教弘　図書券十万円
安田火災大館支社、安田生命保険大館営業所　黄色いワッペン
秋田県愛の黄色い帽子の会、明るい社会づくり運動秋田県協議会県北ブロック　黄い帽子
◇福祉事務所扱い
佐々木圭蔵さん（秋田市）　五万円
有浦小PTA　九、五五五円
◇働く婦人の家扱い
働く婦人の家自主サークル協議会　ツメ切り25個、さらし10反

4月6日～15日 春の全国交通安全運動

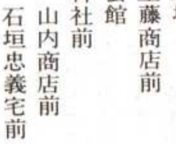

〈重点目標〉
・新入学園児ら、子供とお年寄りの交通事故防止
・シートベルト、ヘルメットの正しい着用の徹底
・安全運転、特に飲酒運転など無謀運転の追放

婦人会館 〝女性パネル討論会〟

〈テーマ〉女性は今、地域で何をなすべきか
〈と　き〉4月11日（金）午後1時～4時
※発言希望者は4月8日まで婦人会館にご連絡ください。
なお、一般参加については自由においでください。
〈問合せ先及び会場〉婦人会館☎49～7028

60年度も終わりましたが、市税の滞納はありませんか――もう一度お確かめください。

〝怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」〟

4月6日～12日
春の火災予防運動

〈お詫び〉3月16日号でお知らせした「会員募集」の記事中に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫びいたします。
「むつみ会の加入申込み先は☎42～5892（池田）」「着付教室の例会日は毎週月曜日」

お気軽にご利用ください
市の各種相談

市では各種相談室を開設して市民の皆さんの悩みごとや困りごとの相談に応じています。

〈家庭教育相談〉
と き・毎週月曜 9時～16時
ところ・市役所会議室
内 容・言語障害、しつけ、登校拒否、友人関係など
相談員・清水トヨ家庭教育相談員
問合せ・社会教育課（内線255）

〈交通事故相談〉
と き・毎月第2、3、4火曜日 10時～15時
ところ・市役所会議室
内 容・自動車保険の請求手続や解決方法など
相談員・北秋田福祉事務所から派遣の相談員
問合せ・環境保護課（内線247）

〈内職相談〉
と き・月曜～金曜 9時～17時 土曜 9時～12時半
ところ・市役所商工観光課内
内 容・内職のあっせん、技術指導、グループ育成など
相談員・桜庭梅子内職相談員
問合せ・商工観光課（内線284）

〈法律相談〉
と き・毎月1日と中頃の2回 9時～12時半
ところ・第2応接室
内 容・相続、土地、建物、夫婦親子関係など
相談員・深見多喜三郎弁護士 伊藤治兵衛弁護士 川田繁幸弁護士
問合せ・市民生活課（内線214）
※市民生活課へ事前に申し込んでください。

〈社会保険相談〉
と き・毎週水曜 9時半～15時
ところ・第1会議室
内 容・医療保険、雇用保険など
相談員・社会保険事務所職員
問合せ・市民生活課（内線214）

〈国税相談〉
と き・毎月25日 10時～16時
ところ・市役所会議室
内 容・所得税、贈与税など国税全般について
相談員・国税局税務相談員
問合せ・税務課（内線230）
※相談日が土、日曜日にあたるときは月曜日に、祝日にあたるときはその翌日になります。

〈その他の相談〉
家庭児童相談及び心身障害者相談は福祉事務所（内線209）で、健康相談は保健センター（42－9055）で行っています。また、高齢者職業相談、消費生活相談は市民生活課内でそれぞれ相談員が相談に応じています。
そのほか市政に対する要望、苦情などは市民生活課にお気軽にご相談ください。

水道管を洗浄します

春の水道管洗浄作業を次の日程で行います。当日が雨または強風の場合は、翌日に延期することがありますが、その際は広報車を巡回してお知らせします。また、洗浄の際に水が濁ることがありますのでご了承願います。

時 間・午後9時～午前3時頃
4／6(日)・東台1～4区、金坂桂城、上町
7(月)・桜町、相染町、赤館、向町、谷地町、旭ヶ丘
8(火)・向町、馬喰町、一心院中町、南町、曙町、田代町一～二区
9(水)・大町一～二区、仲見世中町、常盤木町、泉町、
10(木)・北・中・南神明町、小館町、舟場、餌釣、池内山館、中山
11(金)・田代町3区、南ヶ丘、萩野台1～2区、緑ヶ丘たつみ町、柄沢
13(日)・長倉町、愛宕町、通町大下町、鉄砲場、古川町、独鈷町、川原町、栄町、田町
14(月)・末広町、水門町、豊町
15(火)・餅田1～2区、餅田団地
16(水)・片山3丁目、天神緑町根下戸、住吉町、城西町根下戸新町
17(木)・片山1～2丁目、八坂美園町、御坂
18(金)・板子石、松木、沼館、清水2～5丁目
20(日)・御成町2～4丁目、清水1丁目
21(月)・有浦1～6丁目、東有浦町
22(火)・御成町1丁目、東成町、下代野1～4区
問合せ・水道課 ☎42－4117
※この後の日程は次号でお知らせします。

第3水曜っていつ？
～市民の声～

〈質問〉私の町内では毎月第1、3水曜日が不燃ごみの収集日。ところでこの第1、3という意味はその月の1回目と3回目の水曜日の意味では。中には月の第1週、3週の水曜日と言う人がいて、不燃ごみをその日に出していますが

〈答え――環境衛生課から〉
あなたのおっしゃるとおりです。例えば先月（3月）の暦を例にとりますと、第1水曜日は5日、第3は19日にあたり、この日が収集日というわけです。これを月の第1週、第3週と解釈しますと、第1水曜日はないことになり、第3水曜日は12日となってしまいます。実際、よくこのように勘違いされ不燃ごみを出される方がみうけられますので、どうぞお間違いのないようご注意願います。

3（弥生）　第1水曜日（5）　第3水曜日（19）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

ちびっこギャラリー
～お父さん～
松峰保育園

はたけやま たかひろ ちゃん

「いつもあそんでくれるよ」

はたけやま かよ ちゃん

「おもちゃをかってくれるおとうさんがすき」

はたけやま としゆき ちゃん

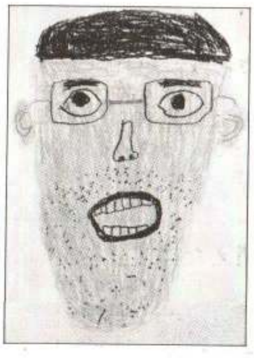

「おとうさんとかくれんぼするのがたのしい」